会議録

会	議	の名	称	令和3年度第1回清須市国民健康保険運営協議会
月月	/堤	п	時	令和3年12月16日(木)
開	催	目	h 4.	午後1時30分から午後2時15分
開	催	場	所	清須市役所(北館) 3 階 研修室
				1 開会
				2 議事
				(1) 令和4年度国民健康保険税等について
				①出産育児一時金について
議			ļ	②未就学児に係る国民健康保険税均等割額の
			題	減額措置について
			, —	③国民健康保険税資産割の廃止について
				(2) 令和4年度仮係数による事業費納付金
				及び標準保険税率について
				(3) その他
				3 閉会
				会議次第
				委員名簿
				配席図
会	議	資	料	清須市国民健康保険運営協議会規則
				清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱
				議題(1)資料
				議題(2)資料
公	開・非	公開の	別	
(非公開の場合はその理由)				公開
傍	聴	恵 人 の		1名
	(公開した場合)			1/1
				公 益 代 表:秋田委員、飯田委員、河野委員
出	席	委	員	保険医等代表:小川委員、鬼頭委員、宮田委員
				被保険者代表:岡田委員、武田委員、水野委員
欠	席	委	員	なし
				(市民環境部 保険年金課)
事 務 局			局	石田市民環境部長、篠田保険年金課長、犬飼保険年
				金課長補佐、岡田国民健康保険課長補佐兼係長

会議の経過《意見の要旨》

●事務局

定刻となりましたので、ただ今から、「令和3年度第1回清須市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。司会を努めさせていただきます、保険年金課課長補佐の岡田でございます。会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。お手元にございます「配布資料一覧」に沿って確認させていただきます。1.本日の次第、2.委員名簿、3.配席図、4.国民健康保険運営協議会規則、5.附属機関等の会議の公開に関する要綱、6.国民健康保険関係語句説明、7.議題(1)一①、②資料、8.議題(1)一③資料、9.議題(2)資料、10.国民健康保険運営協議会 今後の開催について 以上をお配りしております。不足の資料等はございませんでしょうか。

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。 本日は、欠席の委員はみえません。本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会 規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりま すので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承いただく事項としまして、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがいまして、本協議会は公開とさせていただきます。それでは、傍聴者が見えておりますので、入場していただきます。しばらくお待ちください。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開催いたします。 開会にあたりまして、市民環境部長の石田よりご挨拶申し上げます。

【部長あいさつ】

●事務局

続きまして、河野会長よりご挨拶をお願いします。

●会長

【会長あいさつ】

●事務局

ありがとうございました。

次に委員の皆様のご紹介でございますが、お手元にお配りしました委員名簿にて紹介とさせていただきます。

続きまして、次第2議事を始めます。これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくことになりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、河野会長よろしくお願いいたします。

●会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、議長より鬼頭委員、武田委員を指名します。

ただ今から、議事に入らせていただきます。

議題(1)「令和4年度国民健康保険税等について」の協議に入ります。「報告事項 ①出産育児一時金について」及び「報告事項 ②未就学児に係る国民健康保険税均等割額の減額措置について」を続けて事務局から説明をお願いします。

●事務局

【保険年金課長補佐 内容説明】 資料(1)-①、資料(1)-②

●会長

それでは、本件につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

●委員

均等割額の軽減について7割、5割、2割の軽減の違いは。どういう人が7割で、 どうゆう人が5割なのか、わからないので教えてください。

●事務局

前年の所得額を見て、その金額の範囲によって軽減の割合が決まっております。 7割が一番所得額の低い方で43万円以下の方になります。5割、2割の方は、順 に所得が高い方になります。基準の所得計算方法は、一言で説明が難しいものにな りますので、次回以降、改めて資料をお示しいたします。

●会長

他にご質問はありますでしょうか。他にご質問がございませんので、次に、「協議事項 ③国民健康保険税資産割について」を、事務局から説明をお願いします。

●事務局

【保険年金課長補佐 内容説明】 議題(1)-②資料

●会長

それでは、本件につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

●事務局

1点よろしいでしょうか。先の議題で委員からの均等割額軽減のご質問の回答に

ついて補足いたします。資料 6 に、軽減を判定する基準所得額の計算方法を掲載しておりましたので、ご覧ください。それぞれの軽減については資料にお示した計算方法によりでた所得額以下の方が、該当することになります。

●会長

その他、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。 それでは議題(1)-③「国民健康保険税資産割について」事務局からの(案) のとおり決定することにご異議は、ございませんか。

[委員から異議なしの声]

異議がございませんので、国民健康保険税資産割廃止については、承認がされました。

次に、議題(2)「令和4年度仮係数による事業費納付金及び標準保険税率について」を、事務局から説明をお願いします。

●事務局

【保険年金課長補佐 内容説明】 議題(2)資料

●会長

それでは、本件につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

●委員

先ほど説明があった6番の資料の軽減判定の表ですが、5割と2割の計算はどう違うのでしょうか。どう見ても一緒に見えるのですが。

●事務局

申し訳ございません。資料に誤りがあります。2割軽減の欄で28万5千円という記載がありますが、52万円の誤りでした。

●会長

他に何か質問ございませんか。

では、次年度の国民健康保険税率算定については、事務局より提示された考え方でよろしいでしょうか。

[委員から異議なしの声]

異議がございませんので、国民健康保険税率算定については、この考え方で進めてまいります。

●事務局

いろいろと議論をいただきありがとうございました。今までのお話を補足させていただきます。最初にご説明させていただきました出産育児一時金については、国民健康保険の条例の改正になりますので、現在、12月定例会で条例の改正案を審議をいただいているところです。明日が議会の最終日となっておりまして、明日の議決をもって正式に決まるということになります。

2点目は、ご指摘がありました資料について、ミスがあり申し訳ありませんでした。今後このようなことがないように確認をし出させていただきます。

それから、保険税率につきましては、説明がございましたように仮算定でのお話です。流れとしてはご説明したとおりの流れになると思いますが、正式には本算定が出てきますので、その時に金額が変わるのか、変わらないのかということがあるのですが、またその時に正式に事務局の方から、ご提示させていただきまして、今度は諮問という形で、その金額についてご議論いただくことになりますので、その際にはまた忌憚のない意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

●会長

では、よろしいでしょうか。先ほども申し上げましたが、異議がございませんので、国民健康保険税率算定については、この考え方で進めてまいります。

次に、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

【保険年金課長補佐 次回以降の開催について説明】

●会長

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。

最後に、事務局から連絡事項等はありますか。

●事務局

本日は長時間に渡り、誠にありがとうございました。事務局より1点ご連絡させていただきます。

議事録についてですが、後日、会議冒頭で会長が指名いたしました 鬼頭委員、 武田委員にご署名をいただくこととしておりますので、ご協力のほどよろしくお願 いします。次回の会議資料については、事前に送付させていただきますので、よろ しくお願いします。

●事務局

次回の会議資料について、補足させていただきます。県からの本算定の提示が1 月上旬としか示されておりません。そのため資料の送付がぎりぎりになる場合もあります。またその場合はご連絡いたしますので、よろしくお願いします。 それではこれをもちまして、令和3年度第1回清須市国民健康保険運営協議会を 閉会いたします。

本日は、ご多忙の中ありがとうございました。

(午後2時15分 閉会)

会	議	の	結	果	会議の経過に示したとおり
問	合		せ	先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するために、ここに署名する。

令和4年1月4日

会長河野ともえ

委員 鬼 頭 俊 雄

委員 武 田 君 子